

弁護士・学者のみなさんへ

企業・団体献金禁止法制度賛同のお願い

私たち、弁護士、憲法学者ら15名は、企業・団体献金禁止法の制定に向けて、[別紙](#)の要請書を、多くの弁護士・学者の賛同により、民主党に要請したく考えています。

民主党は、マニフェストで、企業・団体献金禁止法を制定すると約束し、政権交代が実現しました。

しかし、鳩山党首は企業・団体献金禁止法を通常国会に提出する予定がないと報道されています。企業・団体献金が現状のままでは自民党と何ら変わらず、これでは、政権交代を熱望した多くの国民の期待にも反します。

そこで、民主党の鳩山党首、小沢幹事長に、下記の要請書を、多くの弁護士・学者の賛同により提出しようと思います。民主党以外の政党にも同文の内容をコピーして要請するつもりです。つきましては、弁護士・学者の多くの賛同をお願いする次第です。

賛同される方は、氏名、職業（弁護士の場合は弁護士会、学者・研究者の場合は大学名、肩書）、電話、ファックス、メールアドレスを、abc5def6@yahoo.co.jpまでお送りいただくか、又は阪口徳雄の弁護士事務所に、『企業献金禁止法の制定に賛同』とお書き頂き、ファックス『06-6314-4187』をお願いします。

第1次集約を2月末にします。第1次集約後、まず民主党に要請します。

最終的締め切り期限は4月末として、5月初めには、最終賛同者の名で、民主党に要請するつもりです。

何としても、本通常国会に企業・団体献金禁止法を国会に上程させるべき要請活動をする予定です。賛同をお願いします

2010年1月

呼びかけ人

弁護士 辻公雄（大阪）阪口徳雄（大阪）松丸正（大阪）高橋利明（東京）木村晋介（東京）梓澤和幸（東京）沢藤統一郎（東京）

憲法研究者

浦田一郎（明治大学教授）小澤隆一（東京慈恵医科大学教授）上脇博之（神戸学院大学教授）小林武（愛知大学教授）小松浩（立命館大学教授）中島茂樹（立命館大学教授）森英樹（龍谷大学教授）和田進（神戸大学教授）